

# 新たに3件が 国の登録文化財に

3月18日（金）に開催されました国の文化審議会におきまして、市内の下記3件の建造物が国の登録文化財に新登録される見込みとなりました。これにより、市内の国登録文化財は5件（えちぜん鉄道勝山駅本屋・ホーム待合所の2件は平成16年に登録済）となります。

今後、文部科学大臣が行う官報告示により、正式に国登録文化財となります。

☎ 史蹟整備課 (☎88-8113)



深谷家住宅全景

名称	深谷家住宅洋館
所在地	勝山市元町1丁目937他
年代	明治12年/明治前期増築
登録基準	1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
特徴・評価	旧勝山城下に所在する。桁行14m、梁間12m、総2階建の東面に15畳の座敷が張り出す。起り屋根の寄棟造棧瓦葺で、2階の外壁を軒裏まで漆喰塗とし、街道に面する西面にはアーチ形の縦長窓を並べる。文明開化の世相を反映した元診療所。
備考(調査等)	病院の診療所として建設。建築年代は棟木墨書による。棟梁は藤田九右衛門正□

名称	料亭板甚蔵座敷
所在地	勝山市95字西上袋田町東中下後町27他
年代	昭和8年
登録基準	1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
特徴・評価	勝山市中心部を貫く本町通りに店を構える料亭の西奥に位置する。桁行11m、梁間5.7m、土蔵造2階建、切妻造棧瓦葺。各階に2室の座敷を配し、コンクリート基礎に地下室を造る。1階奥の主座敷はトコを黒漆喰塗に竹の落掛とするなど独特の意匠になる。
備考(調査等)	建築年代は棟東墨書による。設計者は佐久間忠右衛門。棟梁は佐久間佐太郎。司馬遼太郎『街道をゆく 越前の諸道』に記述。



板甚1階 蔵座敷

名称	旧料亭花月楼(中村家住宅主屋)
所在地	勝山市106字西中下後町28
年代	明治37年/大正4年増築
登録基準	1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
特徴・評価	勝山市中心部の本町に所在する。木造2階建、入母屋造棧瓦葺の2棟を棟をずらして接続し、南側の棟が後年の増築になる。1階に5室、2階に10室の座敷を配する。北棟の2階奥を32畳の大広間とし、幅2間半のトコや傘状に棹縁を配る天井など意匠を凝らす。



花月楼2階 大広間

## 就職・退職・進学したら 国民健康保険と国民年金の手続きを

就職や退職、進学などをしたかたは、健康保険と年金の資格にご注意ください。次のことに該当する場合は、市民課で手続きが必要となります。

### ◆就職した場合

職場の健康保険に加入後、国民健康保険の喪失手続きが必要です。  
手続き場所▼市民課

喪失に必要なもの▼新しい職場の被保険者証、国民健康保険被保険者証、印鑑

### ◆退職した場合

職場の健康保険の資格がなくなるため、次のいずれかに加入することになります。

- ① 職場の健康保険の「任意継続」
  - ② 配偶者等の健康保険
  - ③ 国民健康保険
- ※保険料は、③より①の方が安い場合があります
- 手続き場所▼
- ① 加入していた健康保険の事業所
  - ② 配偶者等の職場
  - ③ 市民課

### ◆進学した場合

就学するために他の市区町村へ住民票を移したかたには、遠隔地被保険者証を交付します。  
交付場所▼市民課

交付に必要なもの▼平成23年4月以降の在学証明書、国民健康保険被保険者証、印鑑

※就学を終えたかたは、遠隔地被保険者証を返却し、住民登録してある市区町村で国民健康保険に加入してください

## 国民年金

職場の厚生年金（共済年金）の資格を喪失した20歳以上60歳未満のかたは、国民年金の加入手続きが必要です。加入に必要なもの▼退職した（厚生年金などを喪失した）ことを証明する書類、印鑑

## 人間ドック受付完了通知を送付します

人間ドックを申し込みましたかたには、4月中旬に受付完了のハガキを郵送します。記載事項をご確認のうえ、受診してください。

※ハガキが届かない場合は、市民課までご連絡ください

**5月下旬まで受付期間を延長します**  
定員に達した後も、申し込みを受け付けています。そのかたは、他のかたにキャンセルがあった場合に受診可能となります。

## 「障害年金加算改善法」が施行

これまでは、障害年金の受給権発生時点で、配偶者や子（障害年金受給者が生計を維持する）がいる場合にのみ、受給額の加算対象となっていました。が、4月1日からは、配偶者や子の生計を維持することになった時点から、加算されるようになりました。

**障害年金加算には届け出が必要です**  
婚姻、出生などの事実が発生した時点で、生計維持関係を確認することになります。申請者によって、申請場所や申請時に必要なものが異なりますので、事前にご連絡ください。

## 現金前納(1年・6か月)は5月20日(月)までに

国民年金保険料を前納すると割引があります。(左記の表のとおり) 4月上旬に発送される前納用の納付書を使用してお支払いください。

### 国民年金保険料 前納割引額

納付方法 (現金納付)	1か月分		6か月分		1年(12か月)分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	15,020円		90,120円		180,240円	
6か月前納			89,390円	<b>730円</b>	178,780円	<b>1,460円</b>
1年前納					177,040円	<b>3,200円</b>